

家計の  
助けになる

# 医療費控除



1年間に支払った医療費が一定額を超えたとき、納めた所得税の一部が還付されます。これを医療費控除といいます。

1月から12月までの1年間に、対象となる医療費等の支出が10万円（総所得金額等が200万円未満の人は、その5%）を超えたとき、税務署に申告すると、支払った医療費等の金額が課税所得額から控除され、税金が精算されます。ただし、これは所得控除であって、支払った医療費等の全額が戻ってくるわけではありません。また、健康保険や生命保険から補てんされた金額は、差し引かれます。

$$\text{医療費控除額} = \text{1年間に支払った医療費等} - \text{補てんされる金額} - \text{10万円(または総所得金額等の5\%)}$$

※補てんされる金額 ①健康保険の高額療養費、家族療養費、出産育児一時金、健保組合の付加金等  
②生命保険の入院給付金等

家族の医療費等も合算して  
200万円まで

対象となる医療費等は、下記のとおりです。  
本人だけでなく、生計を同じくする家族の分も合算できます。  
控除を受けられる金額は、年間で200万円までです。

## 対象となる医療費等の例

- 医療機関に支払った診療費
- 治療のための医薬品代、医療器具の購入またはレンタル費用
- 入院時食事療養や生活療養に係る本人負担額
- 通院費用や往診のための送迎費
- 妊娠から産後までの健診・診察、出産費用
- 治療のためのはり・きゅう、マッサージ、整骨院代
- 歯科の保険外費用の一部
- 介護保険制度にもとづく一定の施設および居宅サービスの自己負担額 …など

## 対象外の費用の例

- ✕ 美容目的の整形手術や歯列矯正の費用
- ✕ 健康増進を目的としたビタミン剤や滋養強壮剤、健康食品等の購入費
- ✕ 健康診断や人間ドック、予防接種などの費用
- ✕ 自家用車で通院した場合のガソリン代や駐車料金
- ✕ 親族に支払った療養上の世話の対価
- ✕ 治療に直接必要のない眼鏡等の購入費
- ✕ 歯科の自由診療における、一般的な水準を著しく超える治療材料費 …など

## 2017年1月1日以降の購入分からセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設されます

2017年1月1日から、スイッチOTC医薬品の購入額\*が、生計を同じくする家族の分も含めて年間で12,000円を超えたときは所得控除が受けられるようになります（上限88,000円）。

軽度な不調は自分自身で手当てする「セルフメディケーション」を推進するための制度です。スイッチOTC医薬品を購入した際の領収証も、大事に保管しておきましょう。

なお、この特例を受けるには、特定健康診査を受診していることなどが条件です。また、この特例を受けた場合は、従来どおりの医療費控除は受けられません。

\*スイッチOTC医薬品…処方せんが必要な医薬品のうち、市販薬として購入できるようになったもの。対象となる医薬品が決められています。

## 翌年1月1日から申告

医療費控除等の還付申告は、翌年の1月1日から申告できます。また、5年（時効）を過ぎると申告できなくなります。

還付申告の提出先は、住所地を管轄する税務署です。

### 事業概要

（平成28年11月末現在）

事業所数



9事業所

被保険者数



男 1,870人  
女 1,091人  
計 2,961人

平均標準報酬月額



男 371,366円  
女 268,277円  
平均 333,382円

被扶養者数



1,247人  
1人当たり扶養率  
0.42人

介護保険第2号被保険者数



880人